

令和2年2月12日

図書館委員会委員 殿

図書館委員会委員長

(附属図書館長)

尾 上 孝 雄

令和元年度第3回図書館委員会（持回り）の審議結果について

令和2年1月23日付で持回りでの審議をお願いしておりました件について、協議事項1は「原案どおり承認します。」が半数を超えましたので、ご承認いただいたこととさせていただきます。

なお、「原案については、一部（別記）を除き承認します。」及び「原案については、承認できません。」の回答はありませんでした。

皆様のご協力ありがとうございました。

令和2年1月23日

図書館委員会委員 殿

図書館委員会委員長
(附属図書館長)
尾 上 孝 雄

令和元年度第3回図書館委員会（持ち回り）の開催について（通知）

このたび、下記の喫緊の議案につき、メールによる持ち回りでの審議とすることといたしました。

つきましては、別紙（案）をご参照いただき、可否について、ご審議の上、令和2年2月4日（火）までに図書館企画課庶務係（tosyo-kikaku-syomu@office.osaka-u.ac.jp）宛にご回答くださいますよう、よろしくお願いいたします。

記

議題

＜協議事項＞

1. 消費税率引き上げに伴う諸料金規則の改正について・・・・・別紙（案）

令和元年10月1日に消費税率が10%へ引き上げられたことに伴い、附属図書館で取り扱っている諸料金のうち、下記（1）～（4）については、本委員会（令和元年度第2回、持ち回り）において改定案を審議・承認の上、財務担当理事に上申し、同日に改定されました。

貴重図書の

- | | |
|-----------------|--------------------|
| （1）写真撮影等に係る利用料金 | （2）写真原板等の使用に係る利用料金 |
| （3）複製等に係る利用料金 | （4）貸付料 |

文献複写料金に関しては、他大学の状況等についても調査し、単価改定について検討を行う必要があったため、同日の改定を見送っておりましたところ、このたび、同料金は平成19年4月の改定以降、据え置きとなっていること（平成26年4月 消費税率5%から8%に引き上げ）及び令和元年10月1日の消費税率引き上げ（10%）を機に他大学でも値上げ検討の動きがあることから、本学においても自己収入増加の方策の一つとして、値上げを実施したく、消費税率引き上げに伴う諸料金規則の改正について、別紙（案）によりご審議願います。

（今後の予定）

なお、同規則は財務部所管規則となるため、本委員会で原案が了承された場合は、財務担当理事へ上申することとなります。